

令和2年度 第1回春日井市障がい者施策推進協議会 議事録

- 1 開催日時 令和2年7月6日（月） 午後2時から
- 2 開催場所 文化フォーラム春日井2階 会議室A・B
- 3 出席者 委員 会長 木全 和巳（日本福祉大学）
副会長 田代 波広（尾張北部障害者就業・生活支援センターようわ）
三輪 裕子（春日井市肢体不自由児・者父母の会）
河野 まゆみ（春日井市手をつなぐ育成会）
黒川 修（春日井地域精神障害者家族会むつみ会）
石黒 丞（春日井市社会福祉協議会）
市川 潔（春日井市介護保険居宅・施設事業者連絡会）
小河 義明（愛知県医療療育総合センター）
山本 恒子（春日井保健所）
飯塚 美由紀（春日井公共職業安定所）
伊藤 徹（春日台特別支援学校）
渡邊 壽（公募委員）
近藤 裕美（公募委員）
事務局 健康福祉部長 山口 剛典
障がい福祉課長 中山 一徳
同課長補佐 勝 千恵
同課長補佐 清水 栄司
同課障がい福祉担当主査 梶原 綾
同課認定・給付担当主査 加藤 寛之
同課主任 井上 大輔
傍聴者 2名
- 4 議題
 - (1) 障がい者総合福祉計画改定に係るアンケート調査結果について
 - (2) 第5次障がい者総合福祉計画の骨子案について
 - (3) 障がい者施策推進協議会のスケジュールについて
 - (4) 地域自立支援協議会について
- 5 配付資料
 - 資料1 春日井市障がい者施策推進協議会委員名簿
 - 資料2 春日井市障がい者総合福祉計画改定に係るアンケート調査結果報告書
 - 資料3 第5次春日井市障がい者総合福祉計画の骨子案
 - 資料4 第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画に係る基本指針
 - 資料5 第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画に係る基本指針の見直しについて
 - 資料6 障害保健福祉関係主管課長会議資料（抜粋）

資料7 令和2年度春日井市障がい者施策推進協議会のスケジュール

資料8 地域自立支援協議会と施策推進協議会の関係

6 議事内容

【事務局(中山)】 (会議成立の要件等の報告、資料確認)

【木全会長】 新しい計画は時間がない中で策定しなくてはなりません、声なき声の代表の声をできるだけ多く計画に反映させ、落ちこぼしをつくらないように、皆様と確認しながら策定しなければなりません。ご協力をよろしくお願いいたします。

<議題(1) 障がい者総合福祉計画改定に係るアンケート調査結果について>

【木全会長】 はじめに、議題(1) 障がい者総合福祉計画改定に係るアンケート調査結果について、事務局より説明願います。

【事務局(梶原)】 (議題(1) 障がい者総合福祉計画改定に係るアンケート調査結果について、資料2に基づき説明)

【木全会長】 ご質問等ございますか。

【渡邊委員】 アンケート調査結果報告書の40ページの「(36) お子さんが大人になったらどこでくらしてもらいたいですか」は、グループホームの割合が高くなっています。しかし、子どもがグループホームにくらしている時も親は老いていきます。現在は高齢福祉と障がい福祉が連携されていませんが、今後、子どもと保護者の関係が大きな問題になっていくのではと思います。グループホームが充実したとき、グループホームと高齢者施設との関係にどのような方向性が必要か、どのような問題としてこれから施策を行っていくべきかが、このアンケートでみえるように感じます。

【木全会長】 8050 問題なども踏まえ、介護の計画と連携する必要があるように感じます。自分の立場として考えてみながら、議論していければと思います。

【石黒委員】 今後利用したいサービスとしてグループホームが伸びている一方で、49ページ「(44) どのような点に不満を感じますか」で「ヘルパー(支援員)の態度」が、グループホーム利用者の中で高くなっています。支援者の質の向上が今後課題になっていくのではと考えられ、計画に反映していければと思います。

【三輪委員】 グループホームを希望する親は多いと思います。ただ、医療的ケア児については入所やショートステイが難しく、将来を不安に感じている人もいます。自由回答には医療的ケアの障がいを持った方が入所できるのかという親の不安もありました。受け入れてくれる施設がなかなか無いことが問題だと思います。

【木全会長】 国でも医療的ケアについての位置づけがありましたので、前回の医療的ケアの実態調査結果を重ね合わせながら、今回の骨子案を作成していければと思います。

【近藤委員】 児童に関して、まず、35ページ「(32) お子さんが困っていることは何かありますか」に対して「園や学校が遠い」以外の「授業や活動についていけない」「先生の理解が足りない」が高いことについて心が痛いです。

また、114ページ「(109) 今後、特に充実すべきだと考える(難病患者も含む)障がい者施策について」では、障がいのない人で「可能な限り障がいのある児

童・生徒が障がいのない児童・生徒と共に学ぶことができるようにすること」が第5位にあり、障がいのない人も、障がいのある子どもとない子どもと一緒に学べると良いと思っています。障がいのある子どもにとっても、障がいのない子どもと接する機会が少ないため、社会性を身に付ける良い経験になります。また、昨今のコロナ禍は今後学級人数を見直す契機になると思います。日本は諸外国よりも一学級の人数が多いため合理的配慮が行き届いていませんでしたが、少人数学級が実現すれば障がいのある子どもも一緒に通常学級で学んでいけるのではと思います。お互いに接することが少ないと、大人になってからも理解が少ないと感じます。「大空小学校」のように、特別支援学級をなくし、人数を少なく、教員はクラスに2人くらいにすると良いのではないのでしょうか。障がいのある子どもの特徴や行動の理由がわかれば、理解し合えると思います。社会においても、作業所だけではなく、障がいのない人と同じ場所で仕事をし、接する機会を増やすことが大切だと思います。

【木全会長】 子どもについては、教育と重なるため教育委員会とも協力していけたらと思います。

【河野委員】 一点目、困りごとについて124ページ「(117) あなた（支援者）が支援する上で困っていることは何ですか」について、「特にない」が高くなってはいるものの、他の回答を見ると「これからどうしていけばいいのか」「明日、来年どうなるのだろう」といった漠然とした不安が、支援者である家族にはあるのだと思います。施策として何ができるかが大きな課題に感じます。

二点目、グループホームでくらししてほしいといったことについても、親は「あの人がグループホームに入ったからうちも」「仲の良い人と一緒にくらししてほしい」といった気持ちがあるのかもしれませんが、そのグループホームに期待しているのか、質の確認が必要だと思います。

三点目、親亡き後を不安に思う障がい者が多いと感じました。親は支援者として存在が大きく、代わりとなるのは計画相談ではないかとも考えましたが、何%達成しているのでしょうか。また、達成後は質の向上が必要となるので施策に盛り込んでほしいです。

四点目、アンケートから親の支援力が強いことがわかり、親の援助があるから何もいらぬということを残念に思っています。様々な支援を頼ってみてほしいですが、サービスの周知をするしかないのではと感じます。自由意見に「利用の仕方がわからないから使えない」と書かれることは自立支援協議会として恥だと思っています。頼ることは恥ずかしいことではないと伝えきれてないのかと思います。本人が実践できるような施策を行えると良いと感じます。

【木全会長】 ケアしている人が強くなりすぎると本人にも良くありません。春日井市は親へのケアラー支援はしていませんが、弱さを出して受けとめられるような施策も必要です。

【黒川委員】 28ページ「(27) 現在、生活をしていく上で支援がなくて困っていることとはどのようなことですか」では、精神障がいのある人の「話し相手・相談する相手」がいらないが、前回調査に引き続き今回調査でも高くなっていました。私が参加しているボランティア団体では、新型コロナウイルスが落ち着き、久しぶりに再会した精神障がいの方達がせきを切ったように話をしていました。家族や施設の方も、同じ話だとあまり聞いてくれなくなるのではないかと思います。

相談支援センターでは、仕事の話や、将来は何をしたいかについて聞かれますが、精神障がいの方はまだ漠然としか考えられていません。心のありようや、聞いてほしい気持ちの方が強いです。

【木全会長】 知多でも精神障がいの方が好きなだけ話せる場を提供しています。

【渡邊委員】 110 ページ「(105) (難病患者を含む) 障がいのある人への理解を深めるために、今後どのような取り組みが必要だと思いますか」について、学校で全児童・生徒に対する教育や、広報を行っていることがわかりますが、現実には、障がい理解や施策についてはあまり知りません。学校では限界ではないのか、どこに問題があるのか把握する必要があるではないかと思います。障がい理解について、市としてどのように進めていくのか、骨子案の中で決めていきたいと思っています。

【木全会長】 骨子案の啓発や数値目標、そのやり方について考えていきたいと思っています。

<議題（2）第5次障がい者総合福祉計画の骨子案について>

【木全会長】 それでは、議案（2）第5次障がい者総合福祉計画の骨子案について事務局より説明願います。

【事務局（梶原）】 （議題（2）第5次障がい者総合福祉計画の骨子案について、資料3、資料4、資料5、資料6に基づき説明）

【渡邊委員】 資料3の「2. 計画の位置づけ」について、市の関連計画と整合をとることは、現行計画と同じだと思いますが、国の新たな動きである「地域共生」を考えると、地域福祉、高齢福祉などの関連が強いものは1項目として独立させ、なおかつ、関連する他の計画を別の項目としてはいかがでしょうか。「5. 重点目標」の「①地域における生活支援の充実」を進めるためにも、地域福祉や学校教育との関連をもっと充実しなければならないのではないかと思います。資料3の「8. 基本理念」についても、第4次計画では「障がいのある人が安心して自立・共生できるまちづくり」という縦割りのなものでしたが、第5次計画では「障がいのある人が自立・共生できる安心と温もりのまちづくり」という横と連携したものになっています。地域福祉・障がい者福祉・高齢者福祉を一つと考えて整合を図り、その上で、関連する他計画とも整合をとると良いのではないかと思います。

【木全会長】 現行計画の4ページを詳しく見ると、「春日井市の関連計画」というくくりになっており、今回も同じように「市の関連計画」と概要では伝えています。

今のご提案だと、関連計画の中でも地域福祉計画や高齢者福祉計画は他の計画と比べると、より重きを置く計画ではないかと考えられることから、「2計画の位置づけ」の「②関連する市の他計画（総合計画）との整合」についてはもう少し厚みを持たせるべきだということです。

【事務局（梶原）】 地域福祉計画については、「春日井市地域共生プラン」を上位計画とし、他の計画よりも上の位置づけの計画にしたいと思っています。また、高齢者福祉計画や子ども・子育て支援事業計画とも整合をとりたいと考えています。

【木全会長】 現行計画は地域共生プランと他の計画が並列ですが、地域共生プランは総合計画と同じく上位計画となる旨説明を入れていただきたいです。

【事務局（梶原）】 そのようにいたします。

【石黒委員】 「9. 基本的視点」の「⑤障がいのある女性、子ども及び高齢者の複合的困難に配慮したきめ細かい支援」について「障がいのある女性」と、女性のみを取り上げ、男性を外す理由は何ですか。

また、重点目標にある「地域における生活支援」の地域の範囲はどのくらいですか。生活支援は地域生活支援事業のことですか。一般的にいう生活支援と同じで市民が参加できるものなのでしょうか。

【事務局（梶原）】 まず、「障がいのある女性」の表記については、女性ならではの性被害等の問題をふまえたものとなっています。「5. 重点目標」「①地域における生活支援の充実」の「地域」は、市全体を地域として考えています。また、生活支援は地域生活支援事業だけでなく、より全体的な支援を考えています。

【石黒委員】 表現の仕方についてはまた議論できればと思います。

【木全会長】 生活支援については、市と社会福祉協議会と市民の皆さんで参加できるようなプランを考えていければと思います。今後当事者となりうる市民の方にも参画していただきながら、地域福祉計画を形だけの上位計画としないようにしていくことが大切です。

【河野委員】 「5. 重点目標」の「①地域における生活支援の充実」ですが、障がいのある人にとっては「家族でくらす」「グループホームでくらす」人を「地域でくらす」と考えます。入所支援は若干地域ではないというイメージがあるため、「地域生活」というと漠然としています。春日井市にも入所施設は多いですが、これは地域に入るのでしょうか。地域生活支援拠点としての入所生活なのか、入所施設が地域の中にあることを含めた開かれた施設なのか、どちらなのでしょうか。

【田代副会長】 「5. 重点目標」でも掲げようとしています。なぜ「地域における生活支援の充実」にしなければならないのかというところですね。前回までは相談支援の充実を掲げており、アンケートでもまだ充実できていないことがわかります。そういったことも含め今後はもっと相談支援だけでなく、横と横のつながりを意識し、地域全体で取り組めると良いと思います。

入所支援もグループホームも含めて、春日井市の中でくらすためにはどうすれば良いか考えるべきだと思います。質の部分も数値目標等の中で新規で入れるべきだと感じます。数も現在足りていませんが、まずは今あるものの質の向上だと思います。春日井市において、充実させていく時期は過ぎており、評価・検証すべき時期だと考えます。

【市川委員】 「5. 重点目標」の「①地域における生活支援の充実」については、相談支援体制の充実を達成できたとして、質の向上は、数が既に達成している前提なのでしょうか。それとも数も質に入るのでしょうか。

【事務局（梶原）】 こちらはサービスの質になります。アンケートの結果からもわかるように、ものによってはサービスの数自体が足りていないものもありますが、今ある福祉サービスの質の向上をさせていくものです。

【市川委員】 今の話だと少数精鋭でも良いように解釈できてしまうので、表記の仕方を変えるべきだと思います。広くサービスができるように数も増やし、質も上げたといった旨を書いておくと計画として適切だと思います。

【木全会長】 国の指針はあくまでも当たり前の項目なので、市でそれを受け止め、付け足していくのが大切です。活動指標そのものは同じように作成しなければなりませんし、実績・アンケート結果・人口の伸び率等を踏まえて、これらのサービス

がどれくらい春日井市の中で必要かの検討は、成果目標に無くてもやらなければいけない項目だと思います。

【河野委員】 資料5「3. 成果目標」に「④福祉施設から一般就労への移行等」とありますが、アンケート結果ではあまり働く意欲がなさそうにみえました。様々な働き方の中で障がい者が達成感を持って働けたら良いのではないかと思います。その上で、この項目は本当に春日井市にとって必要な項目なのでしょうか。一般就労に圧迫されるような感じがします。

学校を卒業してから就労移行支援などを利用し就労していくプロセスを踏まないと、就労継続支援A型に数年いてもスキルが落ちてしまうことが心配です。途中で施設から企業就労に移行することや、一般就労することはハードルが高いです。また、障がいのある方にそれを求めていると、どうしても親も関わってきます。能力をみて就労を勧めても、親が断ってしまうケースをみてきました。障がいのある人が就労するには、卒業してから20歳までの間に目標をつくることができれば何とかなるのではないかと思います。

【木全会長】 次回までに、現行計画の成果目標をどれだけ達成できたか、達成や未達成の理由を春日井市として振り返ることができればと思います。国の方針を春日井市として具体化していく際には、学校としての受け止め方、ハローワークとしての受け止め方、それぞれについて、次回以降話し合っていければと思います。また、本人の実態、親の実態、アンケートの実態をおさえながら、成果目標を設定していかなければなりません。今日はその事前段階となります。ハローワークではどうでしょうか。

【飯塚委員】 ハローワークでは、厚生労働省が掲げている「福祉、教育、医療から雇用への移行推進事業」に基づき、計画策定、企業の障がい者就労理解の促進、障がい者に対する職場実習の推進の三事業を行っています。先程も一般就労の難しさについて話がありましたが、ハローワークでは、職場見学、実習の支援を支援機関等と連携して行い、就職に結びつけています。

【伊藤委員】 学校の卒業生には、途中からの移行者はあまりいません。なるべく早めに子どもに合った進路が見つかるよう、産業現場等における実習を経験してから就労しているからです。しかしながら、どうしても様々な事情で辞めてしまう場合もあるため、ハローワークと協力しながら卒業後の支援をしています。ただ、卒業後の支援は3年間を目安にしています。

【木全会長】 資料6の20ページから24ページには、次回の計画策定案として、より詳しく一般就労の移行などについて、国が提示しています。

【田代副会長】 国が提示したものを、春日井市にも当てはめていかなければならないと思います。現行計画の49ページの成果目標では、「福祉施設を退所し、一般就労した人の数（年間一般就労移行者数）」を2016（平成28）年度の36人から、2020（令和2）年度では54人にすると掲げていますが、国は今後も1.27倍にするように言っています。今後、そういったことも含めて、一般就労したい人をどう支えていくのかが課題となってきます。学校の就労のアセスメント事業も広がってきているため、高等部になってから、先生方と親にも就労のアセスメントをとっています。子どもにとって、就労継続支援A型か、就労継続支援B型か、一般就労か幅広く協議しています。卒業後の進路は長いものとなるので、様々な人と話をしながら、数値に当てはめていくしかないと思います。

【黒川委員】 田代副会長より、先程の重点目標「地域における生活支援」について、生活支援センターの充実・質の改善より、次のイメージをつくる時期がきているのではないかという発言がありました。アンケート調査結果報告書 79 ページの「(75) 就業・生活支援センター（尾張北部障害者就業・生活支援センターようわ）について知っていますか。また、利用したことはありますか」について見ると、3割程度しか認知されていないということがわかります。「次のイメージ」は、アンケート結果やデータをふまえるとどういふものなのか、お聞きしたいです。

【田代副会長】 国では、相談支援の充実はすでに完了したと私は解釈しています。アンケート結果から、本人を一番支えているのはやはり家族だとわかります。困りごとや将来の不安がある中で、地域生活を支え充実させることが必要だと思いますが、その全てを相談支援センターや行政が解決することは難しいです。基幹相談支援センターができ、計画相談が推進され、地域生活支援拠点としてどう支えて充実させていくか、そういうことを考える時期にきているのではないかと考えています。

【黒川委員】 私も勉強を深め、ぜひ今後も当事者に寄り添うような視点でお話を進めていきたいと思ひます。

【渡邊委員】 令和2年6月5日に改正社会福祉法が成立しました。貧困層の中にはグレーゾーンが多く、引きこもりの中には発達障がいの人が多いです。改正社会福祉法は来年度からの実施となっていますが、どこの部署でどう反映されるのでしょうか。

【木全会長】 国は、改正案を一定程度反映させようという意図はあり、障がい者からの相談を断らない、たらいまわしにしないといった内容を盛り込んでいますが、そのための人やお金を出すとは言っていません。グレーの方や精神疾患の方を含めた貧困問題については、新型コロナウイルスが広まっている現状を計画に反映していかなければなりません。国は建前の計画になってしまっているのに、春日井市が金銭面も含めてどこまで行うかだと思います。個々の支援の充実は整いつつあるため、縦割りで個別に引き受けるのではなく、地域の中で専門職、親など、各分野でつながりをつくりながら、一緒に地域づくりをすることが大事だと思います。また、仕組みづくりを計画にどう反映させていくのが新しいところだと感じます。市の中で連携しながら、各分野でそれぞれの人を支えないと、生活を支えられないと思ひます。担当部署を越えるところ、たとえば精神障がい者であれば、地域包括支援の中に入れるよう言われているため、高齢者とのつながりを計画にどう反映していくかなどを、皆さんの知恵をお借りしながら考えていければと思ひます。

今回は、現行計画の数値目標をどれだけ達成できたか振り返り、それを含め新しい項目などを考えていきたいと思ひます。

【事務局（中山）】 資料3の「9. 基本的視点」の「⑤障がいのある女性、子ども及び高齢者の複合的困難に配慮したきめ細かい支援」ですが、国の障害者基本計画に同じ表現があります。そこを見ると、「女性であるが故に更に複合的に困難な状況に置かれている場合がある」と記載されていますが、「障がいのある女性」ではなく「障がいのある人」でいいのではと思ひます。

【木全会長】 それについては、障害者権利条約の中でも「女性の障がい者」と記載されているので、「女性」という表記が必要だと思います。性被害や就労の点で女性は

困難があり、世界の中でも日本の女性のジェンダーギャップ指数は低くなっています。明らかに女性差別があり、女性の障がい者特有の問題であるということを示しています。できれば、セクシャルマイノリティの人も含めた視野もあった方がいいとは思いますが。

<議題（3）障がい者施策推進協議会のスケジュールについて>

【木全会長】 それでは、議題（3）障がい者施策推進協議会のスケジュールについて、事務局より説明願います。

【事務局（梶原）】 （議題（3）令和2年度春日井市障がい者施策推進協議会のスケジュールについて、資料7に基づき説明）

【木全会長】 新型コロナウイルスの影響でタイトなスケジュールとなっていますが、よろしく願います。

<議題（4）地域自立支援協議会について>

【木全会長】 次に、議題（4）地域自立支援協議会について、事務局より説明願います。

【事務局（梶原）】 （議題（4）地域自立支援協議会について、資料8に基づき説明）

【木全会長】 ご質問等なければ、本日の議題はこれで終了になります。

【事務局（中山）】 審議いただきありがとうございました。次回は9月3日となります。重点目標や基本理念などについて、本日発言できなかつたご意見等ございましたら、こちらまでお伝えください。本日はどうもありがとうございました。

上記のとおり、令和2年度第1回春日井市障がい者施策推進協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び副会長が署名する。

令和2年12月10日

会 長 木全 和巳

副会長 田代 波広